調查票4-1 市区町村別集計項目(推進体制等)

18 501 若狭町

国体推進:地域活性化室

1 2 0

0

福井県 都道府県名はこちらにのみ入力してくださし 自動計算されます(確認をお願いします)⇒市区町村数 17 男女共同参画に関する計画 男女共同参画に関する条例 内 道 区 問 (平成29年4月1日現在で有効なもの) 連絡会 区 府 町 務 機 無 無 県 村 町 扣当課(室)名 関 現 現 女性 議の 在 在の 活躍 所 ⊐ \neg の 公布日(和暦で日まで 施行日(和暦で日まで 村 の 名 称 計 画 名 計画期間 推進 有 記入してください) 記入してください) 有無 状 状 法との 堂 名 無 関係 12 13 16 11 18 201 福井市 女性活躍促進課 2 1 1 男女共同参画社会をめざす福井市条例 平成15年4月1日 平成15年4月1日 福井市第5次男女共同参画基本計画 平成29年度~平成33年度 平成16年4月1日 18 202 敦賀市 男女共同参画室 1 敦賀市男女共同参画推進条例 平成16年3月24日 第3次つるが男女共同参画プラン 平成28年度~平成32年度 18 204 小浜市 市民協働課 1 2 1 1 小浜市男女共同参画推進条例 平成14年9月30日 平成14年10月1日 第2次おばま男女共同参画プラン 平成23年度~平成32年度 0 18 205 大野市 総務課 2 0 1 大野市男女共同参画推進条例 平成18年3月27日 平成18年4月1日 第2次大野市男女共同参画プラン 平成23年度~平成32年度 18 206 勝山市 未来創造課 2 1 1 勝山市男女共同参画推進条例 平成18年9月26日 平成18年10月1日 第2次勝山市男女共同参画基本計画 平成25年度~平成33年度 18 207 鯖江市 1 2 1 市民まちづくり課 1 鯖江市男女共同参画推進条例 平成15年3月26日 平成15年4月1日 第4次鯖江市男女共同参画プラン 平成27年度~平成31年度 0 18 208 あわら市 男女共同参画推進室 1 1 1 平成19年3月26日 平成19年4月1日 1 あわら市男女共同参画推進条例 第2次あわら男女共同参画プラン 平成27年度~平成36年度 18 209 越前市 男女共同参画室 1 1 1 越前市男女共同参画推進条例 平成17年10月1日 平成17年10月1日 第2次越前市男女共同参画プラン 平成29年度~平成38年度 18 210 坂井市 女性活躍推進室 2 1 1 坂井市男女共同参画推進条例 平成19年3月26日 平成19年4月1日 坂井市男女共同参画推進計画 平成20年度~平成29年度 0 18 322 永平寺町 男女共同参画室 2 2 1 2 第2次えいへいじ男女共同参画計画 平成29年度~平成33年度 2 2 0 0 18 382 池田町 教育委員会事務局 18 404 南越前町 総務課 1 2 0 1 南越前町男女共同参画推進条例 平成22年3月19日 平成22年4月1日 南越前町男女共同参画推進プラン 平成19年度~平成28年度 18 423 越前町 1 2 1 平成22年3月25日 平成22年4月1日 男女共同参画:人権室 1 越前町男女共同参画推進条例 第2次えちぜん男女共同参画プラン 平成28年度~平成37年度 18 442 美浜町 企画政策課 1 2 0 0 0 第2次美浜町男女共同参画推進計画 平成25年度~平成29年度 0 1 18 481 高浜町 住民生活課(三松センター) 1 2 0 0 高浜町人権教育・啓発に関する基本計画(第2次) 平成28年度~平成37年度 0 18 483 おおい町 総務課 2 1 1 0 第2次おおい町男女共同参画プラン 平成25年度~平成29年度

0 若狭町男女共同参画プラン

平成25年度~平成29年度

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

	市		<u>!</u>	男女共同	参 画・	女性のための総合的な施設	(平 成 29 年	4 月 1 日 現	在で開設済の施設	兄)						
	区									施		管	理・	運「	営 主	体
	町 村	町				所 在	地	等		形	態	施	設管理	理 4	事業運	営
ポコー		村	名 称	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	愎	直	指定管	その	管	その
١	ا	名								独	合	営	理 者	他営	理者	他
\overline{Z}			4							2	2	1	2	1 2	1	1
18	201	福井市	福井市男女共同参画・子ども家庭 センター		910-0858	福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5階	0776-20-1537	0776-20-1538	http://www.city.fukui.lg.j p/dept/d125/danjo- kkc/index.html		0		0	C)	
18	202	敦賀市	敦賀市男女共同参画センター		914-0058	敦賀市三島町2丁目1-6	0770-23-5411	0770-23-5662	http://www.city.tsuruga.l g.jp/about_city/cityhall- facility/shiyakusho_shise tsu/gaibushisetsu/kyoud osankaku.html		0	0		C)	
18	207	鯖江市	夢みらい館・さばえ		916-0021	鯖江市三六町1丁目4番20号	0778-51-1722	0778-51-7830	http://www4.ttn.ne.jp/~y umemirai/index.html	0			0		0	
18	209	越前市	越前市男女共同参画センター	あんだんて	915-0071	越前市府中1丁目11番2号	0778-24-4446	0778-24-4446	http://www.andante- echizen.net/	0				0		0

調査票4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

都	市	市	男女共同	参画・女性の	ため	の 糸	総合的な	施言	殳 (平原	戊 29	年	4 F	1	日	現を	在 で 開 設 済 の 施 設)
道	区	区			職員数	数(人)								主		な	事業
府	町	<u></u>															
県	村	町		設立年月日	346	非	予算額	広	=++-	相	. 情	苦	交	企業と業	国	調	
⊐	コ	村	名 称	政立十万日	常勤	常	(千円)	報啓	講座	談事	提報 提収	bπ	交流促	の・ 連 N 携 P	際交	查研	その他
1	1	ተነ			±/J	勤		発	1	業	供集	理	進	携 P O	流	究	
ド	ド	名															
			4					4	4	3	4	0	3	3	0	1	
18	201		福井市男女共同参画・子ども家 庭センター	平成19年4月1日	2	4	21,118	0	0		0		0				
			敦賀市男女共同参画センター	平成16年4月1日	7	0	11,740	0	0	0	0			0			
			夢みらい館・さばえ	平成19年4月1日	3	2	14,370	0	0	0	0		0	0			女性の健康維持のための健康教室
18	209	越前市	越前市男女共同参画センター	平成13年8月1日	2	1	9,140	0	0	0	0		0	0		0	

調査票4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

福井県 H列からV列まで※整数のみ入力できます。

												V刎よじり							
都「	市		男 女 共 同 参 画 に 関 す る 宣 言(注1)						首	長、自		会 長	等	の状	況				
道 府 県 コ	T ET	宣言年	宣言名称	宣言の言	市区長	うち 女 性 _E	女性比率	市区	うち女 性 型	女性比率	町村長	うち 女性町村	女性比率	町 村	うち女性副町は	女性比率	治会	うち女性自治会	女性比率
		月		形		長	(%)	長	副長	(%)		長	(%)	長	村長	(%)	長	会 長	(%)
ド	名	日		態	数	市数	(1.2)	数	市数	(1-7	数	数	,,,,	数	数	(/	数	数	,
			9		9	0	0.0	12	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0	3,690	87	2.4
18 2	01 福井市	H10.3.16	男女共同参画都市福井宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							1546	65	4.2
	02 敦賀市	H17.6.28	敦賀市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							131	1	0.8
	04 小浜市				1	0	0.0	1	0	0.0							148	2	1.4
)5 大野市				1	0	0.0	2	0	0.0							212	0	0.0
)6 勝山市	H19.10.27	勝山市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							112	2	1.8
	7 鯖江市	H20.11.30	鯖江市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							155	1	0.6
	08 あわら市				1	0	0.0	1	0	0.0							129	2	1.6
	9 越前市	H17.12.26	越前市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							254	2	0.8
	0 坂井市	H24.11.17	坂井市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							441	8	1.8
	22 永平寺町	H22.8.1	永平寺男女共同参画都市宣言	2							1	0	0.0	1	0	0.0	89	1	1.1
	32 池田町										1	0	0.0	1	0	0.0	33	1	3.0
	04 南越前町	H22.11.13	南越前町男女共同参画都市宣言	2							1	0	0.0	1	0	0.0	74	0	0.0
	23 越前町	H19.12.1	海土里織りなす越前町 男女共同参画都市宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	124	1	0.8
	12 美浜町										1	0	0.0	1	0	0.0	35	0	0.0
	31 高浜町										1	0	0.0	1	0	0.0	59	0	0.0
	33 おおい町										1	0	0.0	1	0	0.0	63	0	0.0
18 5)1 若狭町										1	0	0.0	1	0	0.0	85	1	1.2

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No1

		調	査時点=	ıード	1	平成	29年4月	月1日	2	平成29年5月1日	3	その他	:平成	年月	日											
	,			調査時点コー	ř	1					調	査時点コ	ード	1		調	を時点コ	ード		1	調査時	点コード	1	調査時』	点コード	1
都道府	区	市区	目	標設定の対象 (目標を設っ					: 値	目標設定の対象である審議会等の範囲		自治法() 野議会等(第180条(における				村防災急			村防災会 長を含む	
県 コー ど		村名	目 標 値 (%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち 女性 委員 数	女性比率%		審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち 女性 委員 数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員	総委員数	うち 女性 委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員 数	女性比率(%)	総委員数	うち 女性 委員 数	女性比率(%)
					626	554	11,497	3,532	30.7		446	412	7,720	2,145	27.8	94	65	608	100	16.4	481	47	9.8	498	47	9.4
		小計									431	397	7,491	2,069	27.6	94	65	608	100	16.4						
18	201	福井市	40	平成33年度	111	100	3,507	1,170	33.4	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3条例、規則により設置されている会議等 4.要綱等により設置されている会議等	68	62	2387	707	29.6	6	6	57	8	14.0	56	4	7.1	57	4	7.0
18	202	敦賀市	30	平成32年度	41	37	505	114	22.6	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)	35	32	477	108	22.6	6	5	28	6	21.4	34	2	5.9	35	2	5.7
18	204	小浜市	40	平成32年度	58	50	916	249		1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3.条例、規則により設置されている会議等 4.要綱等により設置されている会議等	26	24	442	101	22.9	6	5	35	8	22.9	30	3	10.0	31	3	9.7
18	205	大野市	30	平成32年度	67	52	777	179	23.0	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.条例、規則により設置されている会議等 3.要綱等により設置されている会議等	28	24	325	75	23.1	6	5	39	9	23.1	25	4	16.0	26	4	15.4
18	206	勝山市	40	平成33年度	55	49	1,508	466	30.9	1.要綱等により設置されている審議会等 2条例、規則により設置されている会議等 3.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)	25	25	523	161	30.8	6	4	35	8	22.9	39	10	25.6	40	10	25.0
18	207	鯖江市	35	平成31年度	60	54	962	298	31.0	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3.条例、規則により設置されている会議等 4.要綱等により設置されている会議等	24	23	301	83	27.6	6	5	38	7	18.4	24	2	8.3	25	2	8.0
		あわら市	30	平成36年度	35		414			1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3.要綱等により設置されている会議等	21	20	256		32.0	6	4	32	5	10.0	18	2	11.1	19	2	10.5
18	209	越前市	40	平成33年度	31	31	603	196	32.5	1.条例により設置されている委員会 1.地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき市が設置する執行機	42	41	748	253	33.8	6	5	42	7	16.7	37	3	8.1	38	3	7.9
18	210	坂井市	40	平成29年度	48	42	620	189	30.5	関の附属機関 2.1以外の付属機関で、規則、要綱に基づき設置するもの	25	23	393	121	30.8	6	3	55	7	12.7	28	3	10.7	29	3	10.3
18	322	永平寺町	40	平成33年度	42	39	681	265	38.9	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.条例、規則により設置されている会議等 3.要綱等により設置されている会議等	23	22	256	77	30.1	5	3	40	4	10.0	16	2	12.5	17	2	11.8
18	382	池田町									9	6	104	25	24.0	5	1	24	2	8.3	20	0	0.0	21	0	0.0
18	404	南越前町	40	期限なし	21	17	210	49	23.3	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)	16	14	183	45	24.6	5	4	27	4	14.8	27	1	3.7	28	1	3.6
18	423	越前町	32	平成30年度	38	33	485	152	31.3	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3.要綱等により設置されている会議等	13	11	165	48	29.1	5	3	40	4	10.0	23	4	17.4	24	4	16.7
18	442	美浜町	35	平成29年度	19	19	309	92	29.8	1.法律または政令により設置されている審議会等 2.条例、規則により設置されている会議等	20	20	257	54	21.0	5	3	31	6	19.4	27	1	3.7	28	1	3.6
	481	高浜町									20	18	214	28	13.1	5	2	29	4	13.8	18	2	11.1	19	2	10.5
18		おおい町	<u> </u>		1						18	17	241	47	19.5	5	3	27	4	17.0	36	2	5.6	37	2	5.4
18	501	若狭町									18	15	219	54	24.7	5	4	29	7	24.1	23	2	8.7	24	2	8.3

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

都	市	市																												
道	区	_	目相	票設定の対象					忧値	目標認	设定の対		る審議会	会等の				の3)に基			自治法(幸 ノく	(再掲) 市町	」村防災	会議	(再掲) 市町	村防災会	会議
府	町	区		(目標を設定	Eしてい	る市区町	「村のみ	·記人)				範囲			番	議会等	こおける	登用状?	兄	3	養員会等 (こおける	登用状态	兄		委員のみ			長を含む	
県	村	町												_															I	
	_		目標	目	審議	うち	総	うち	女性						審議	うち	総	うち	女性	審議	うち	総	が 女	女 性	総委	うち 女	女 性	総委	うち	女 性
-	-	村	値	標 年	会	女を 性含	委員	女性	比						譲 会	女を 性含	委	女 性	女 性 比	会等	女を 性含	委員	女 性	比	委員	女 性	比	委員	うち 女 性	比
1'			(%)	度	等数	委む	数	委等	率 (%)	_	/				等数	委む	数	委等	率 (%)	等数	委む	数	委等	率 (%)	数	委	率 (%)	数	委	率 (%)
ド	ド	名	(70)		30	員数		員数	(/ 0 /						玖	員数		員数	(/ 0 /	30	員数		員数	(/ 0 /		員数	(/0/		員数	(/ 0 /
														$\overline{}$	15	15	000	7.0	00.0											
															15	15	229	76	33.2	0	0	0	0							
		小浜市												$\overline{}$	2	2	229	76 9		0	0	0	0							
	_	小浜市 大野市													2 4	2 4			37.5	0	0	0	0							
	\geq	大野市 鯖江市													2 4 3	2 4 3	24	9	37.5	0	0	0	0							
	\geq	大野市													2 4 3	2 4 3	24	9	37.5 40.3	0	0	0	0							
		大野市 鯖江市													2 4 3 1	2 4 3 1 4	24	9	37.5 40.3 31.3 18.2	0	0	0	0							
		大野市 鯖江市 越前市													2 4 3 1 4	2 4 3 1 4	24 72 16 11	9 29 5 2	37.5 40.3 31.3 18.2	0	0	0								
		大野市 鯖江市 越前市 坂井市													2 4 3 1 4	2 4 3 1 4	24 72 16 11 81	9 29 5 2	37.5 40.3 31.3 18.2 29.6	0	0	0								
		大野市 鯖江市 越前市 坂井市													2 4 3 1 4 1	2 4 3 1 4	24 72 16 11 81	9 29 5 2	37.5 40.3 31.3 18.2 29.6	0		0								

調査票4-4 市区町村別集計項目(女性の登用)No3

	調査時点	ニュード	1	平成	29年4月	1日	2	平月	【29年5	月1日	3	その他	!∶平成	年 .	月日																							
	调査時 点	点コード	1	1																																		
都	市	市									管	理	朏	ø	在	職	状	;	兄									膱	務 _	上 の	地	位 別	職	員で	在 職	状	況	
道	区																											100				- "	124					
存	町	区	管	1		うち	一般行	心 聽	-			うた	一般行政	ケート				à.	ち一般行	7万 1999		1		うた	一般行政	ケ映	課	Ī			ち一般行	TAT BRIC		r		うた	一般行政	T BHR
	- 1	-	理	うち	女		BXII		部	うち	-		י וואמי	×4%	次	うち	女		נוצמ כ	PV 41/4	課	うち	+		NA LI M	X494		うち	+	課	را کم ر	P2 494	係	うち			PA I J PA	
県	村	町	職	女性管	性	管理	うち	女性	局長		女性比	部	うち	女	長		性	160	うち	女	長		女性		うち	女 性	補		女性	長	うち	女	長		女性	係	うち	女性比率
⊐	⊐	++	総数	性理	比率	理職	女理	比	相	女	比	長	女	性比	相	女	性比	次 長 相	うち 女 性	性比率	相	女	比率	課長	女	119 Hz	佐	女	性比	補 佐	女	性比	相	女	比率	長相	女	1E H
1	1	村	~	~職 ※数	(%)	総	性職管数	率 (%)	当	性数	率 (%)	相	性 数	率	当職	性数	率 (%)	相	性数	率	当職	性数	半 (%)	相	性数	比率	相当	性数	率 (%)	相	性 数	比率	当職	性 数	※ (%)	当	性 数	率
K.	ĸ	名	*	※数	(※)	数 (※)	(※)	(※)	職	奴	(/ 0 /	当職	90	(%)	明以	奴	(/ 0 /	当職	90	(%)	相比	釵	(70)	当職	900	(%)	職	剱	(,0)	当職	300	(%)	明此	剱	(/ 0 /	職	90	(%)
Ë			\sim			(%)					ļ	相以						AHX.						相以			17,00			叫以					=	$= \pm$	\Longrightarrow	_
	/_		895	133	14.9	775	95	12.3	123	8	6.5	117	8	6.8	108	14	13.0	97	12	12.4	664	111	16.7	561	75	13.4	935	388	41.5	681	235	34.5	1,451	590	40.7	1,004	346	34.5
	201 福		261	32	12.3	206	22	10.7	23	2	8.7	22	2	9.1	44	3	6.8	42	3	7.1	194	27	13.9	142	17	12.0	147	50	34.0	77	14	18.2	476	155	32.6	294	84	28.6
	202 敦		85	15	17.6	63	7	11.1	16	3	18.8	12	3	25.0	8	2	25.0	3	0	0.0	61	10	16.4	48	4	8.3	96	41	42.7	50	8	16.0	145	79		70		30.0
	204 小		49	6	12.2	49	6	12.2	10	1	10.0	10	1	10.0	8	0	0.0	8	0	0.0	31	5	16.1	31		16.1	65	28	43.1	65	28	43.1	72	29		72		40.3
	205 大		36	3	8.3	28	3	10.7	6	1	16.7	5	1	20.0							30	2	6.7	23	2	8.7	62	20	32.3	45	15	33.3	76	22		53		28.3
	206 勝		28	5	17.9	26	4	15.4	9	0	0.0	9	0	0.0							19	5	26.3	17	4	23.5	36	13	36.1	24	9	37.5	73	24	32.9	38		26.3
	207 鯖		105	24	22.9	90	14	15.6	11	0	0.0	11	0	0.0	5	1	20.0	5	1	20.0	89	23	25.8	74		17.6	92	46	50.0	64	29	45.3	39	21	53.8	25	10	40.0
	208 あ		34	3	8.8	32	2	6.3	10	0	0.0	10	0	0.0							24	3	12.5	22		9.1	47	17	36.2	36	9	25.0			ldot	,		
	209 越		79	15	19.0	79	15	19.0	21	1	4.8	21	1	4.8	20	4	20.0	20		20.0	38	10	26.3	38		26.3	57	28	49.1	57	28	49.1	78	30		77		39.0
	210 坂		62	12	19.4	54	9	16.7	10	0	0.0	10	0	0.0	23	4	17.4	19	4	21.1	29	8	27.6	25		20.0	74	41	55.4	48	26	54.2	97	58	59.8	57		47.4
	322 永		31	3	9.7	31	3	9.7													31	3	9.7	31	3	9.7	24	14	58.3	24	14	58.3	30	20		30		66.7
	382 池		5	0	0.0	5	0	0.0			1										5	0	0.0	5	0	0.0	4	3	75.0	4	3	75.0	4	1	25.0	4		25.0
	404 南		15	2	13.3	15	2	13.3	<u> </u>	<u> </u>	_										15	2	13.3	15	2	13.3	31	13	41.9	30	12	40.0	55	17	30.9	55		30.9
	423 越		35	4	11.4	34	3	8.8	7	0	0.0	7	0	0.0							28	4	14.3	27		11.1	51	22	43.1	40	13	32.5	93	44	47.0	69		39.1
	442 美		24	4	16.7	17	0	0.0		 	ļ										24	4	16.7	17		0.0	42	20	47.6	18	3	16.7	86	41	47.7	36	9	25.0
	481 高		12	1	8.3	12	1	8.3	!	1	ļ	-									12	1	8.3	12	1	8.3	36	10	27.8	29	3	10.3	4.1	10	017	4.	- 10	01.7
	483 お		19	3	15.8	19	3	15.8	<u> </u>	 	ļ										19	3	15.8	19	3	15.8	31	5	16.1	31	5	16.1	41	13	31.7	41		31.7
18	501 若	狭町	15	1	6.7	15	1	6.7	1	1											15	1	6.7	15	1	6.7	40	17	42.5	39	16	41.0	86	36	41.9	83	33	39.8

調査票4-5 市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

調査時	Я 1	平成29年4月1日	2	平成29年5月1日	3	平成 年	月日	1				
調査時	点コード	1						_				
			•									
都市道区			市区町	村 議 会 の 議	員 の 両 立 支	援体	制に	関す	ナ る	調査		市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査
	区	1 /	問1	問2	問3	問4						問5
府町県村			あるか。1~3のいずれかー	「欠席事由として明記した規定」と はどのような規定か。1~3のうち	はいつ制定されましたか。1~2		3のうちいす した規定が	ドれかーつに ある	で席事由に こ○をつけて	ついて、以下 てください。	下の事由に	問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入
= =	村			L'o	のうちいずれか一つを選択してください。		した規定は 上認めてい 他					
		議会名	 明記した規定がある 明記した規定はないが、 運用上認めている その他 	1. 標準都道府県会議規則と同様 2. 標準市議会会議規則又は 標準町村議会会議規則と同	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	
		1の合計	15	1	4	0	1	1	1	1	0	
· KK							- :		<u> </u>		 	
VV		2の合計	0	14	11	5	6	6	6	10	4	
$\angle \angle$		3の合計	2	0		12	10	10	10	6	13	
18 20	1 福井市	福井市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3	
18 20	2 敦賀市	敦賀市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
18 20	4 小浜市	小浜市議会	1	2	2	3	3	3	3	2	3	
18 20	5 大野市	大野市議会	1	2	2	3	1	1	1	1	3	大野市議会会議規則 第2条 議員は、疾病、育児、看護、介護その他正当な理由により出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。
18 20	6 勝山市	勝山市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3	
18 20	7 鯖江市	鯖江市議会	1	1	2	3	3	3	3	2	3	
18 20	8 あわら市	あわら市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
18 20	9 越前市	越前市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
18 21	0 坂井市	坂井市議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3	
18 32	2 永平寺町	永平寺町議会	3			3	3	3	3	3	3	
18 38	2 池田町	池田町議会	3			3	3	3	3	3	3	
18 40	4 南越前町	南越前町議会	1	2	2	3	3	3	3	2	3	
18 42	3 越前町	越前町議会	1	2	1	3	2	2	2	2	2	
18 44	2 美浜町	美浜町議会	1	2	1	2	2	2	2	2	3	
18 48	1 高浜町	高浜町議会	1	2	1	2	2	2	2	2	3	
18 48	3 おおい町	おおい町議会	1	2	1	3	3	3	3	2	3	
18 50	若狭町	若狭町議会	1	2	2	3	3	3	3	3	3	